平成２４年（フ）第２４号
大分県竹田市大字玉来970番地２
破産者　高橋　宏基
1　決定年月日　平成25年５月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２４年（フ）第１３１号
茨城県稲敷郡阿見町大字阿見4056番地12　村山住宅Ｂ号棟、開始決定時の住所茨城県稲敷郡阿見町岡崎３丁目15番地12
破産者　中山　靖夫
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第７２９号
愛知県刈谷市南沖野町２丁目13番地11　沖野マンション208号、破産手続開始決定時の住所神奈川県小田原市久野2926番地
破産者　石綿　藤久
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第８７３号
神奈川県小田原市久野3007番地、破産手続開始決定時の住所神奈川県小田原市久野2926番地
破産者　石綿　忠男
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２１６８号
名古屋市中川区小本本町３丁目149番地　木村ハイツＡ
破産者　横井　洋子
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２３８６号
愛知県海部郡蟹江町宝１丁目352番地　レッドストンハイツ201
破産者　高橋　一吉
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６０２号
神戸市垂水区高丸５丁目７番16号
破産者　佐野　　均
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５７号
北海道砂川市西二条南３丁目１番９－１号
破産者　藤田　智美
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２４年（フ）第２３６４号
横浜市戸塚区上矢部町440番地１　グランガーデン東戸塚643号
破産者　鈴木　一郎
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１８号
福岡県遠賀郡水巻町頃末南１丁目19番１号
破産者　大山政子こと　吉　　政子
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第７６０号
北九州市若松区高須東３丁目５番16―302号
破産者　出雲　由美
1　決定年月日　平成25年５月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第６８３号
川崎市川崎区小田６丁目１番３号　紅葉荘201
破産者　加藤　洋司
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第４６４号
金沢市神宮寺１丁目11番７号
破産者　向河原義之
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第２３６０号
愛知県春日井市西山町260番地２
破産者　平木　隆文
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９０号
兵庫県伊丹市荒牧２－２－28　グリーンフォーレスト伊丹Ｃ棟206号室、開始決定時の住所兵庫県宝塚市平井３丁目７番20号
破産者　藪本　隆之
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２２年（フ）第８３３号
兵庫県姫路市飾磨区中島966番地
破産者　西田　廣幸
1　決定年月日　平成25年５月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（フ）第３１６号
山梨県中央市布施1614番地８
破産者　一瀬　澄恵
1　決定年月日　平成25年５月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係